

## 「開国博 Y150」未確定額への対応状況について

「開国博 Y150」の未確定額への対応について、財団法人横浜開港 150 周年協会は、受託事業者等との協議を進めてまいりましたが、昨日開催された理事会において、次のとおり今後の対応の方向性が決定されましたので、ご報告いたします。

### 1 財団法人横浜開港 150 周年協会第 19 回理事会資料

別紙 理事会資料のとおり

### 2 審議事項について

「第 1 号議案 債権の確保について」審議がなされ、大口買取入場券契約を行った旅行代理店 3 社に対し、法的措置（訴訟）を図ることが了承されました。

### 3 報告事項について

「(財) 横浜開港 150 周年協会の現在の動きについて」、未確定額の縮減に向けた受託事業者との交渉状況について、次のとおり報告され了承されました。

- ① 平成 22 年 1 月 15 日（金）に開催された第 18 回理事会で、「交渉状況によっては、法的措置を図る。」旨の決議を受けている。
- ② これまで博報堂 J V を中心とする受託事業者と、未確定額の縮減に向けた任意の交渉を行ってきたが、合意に至っていない。
- ③ 任意での交渉から、法的措置に係る手続きを進めて行く。
- ④ 具体的な法的措置については、弁護士とも十分調整し、方針が定まった段階で、再度理事会を開催して提案する。



財団法人横浜開港150周年協会 第19回理事会 次第

日 時：平成22年2月16日（火）  
午前10時から10時45分まで  
場 所：（財）横浜開港150周年協会  
事務所 2階会議室

1 開会

2 審議事項

第1号議案 債権の確保について

3 報告事項

（財）横浜開港150周年協会の現在の動きについて

4 閉会

## 第1号議案 債権の確保について

財団法人横浜開港150周年協会の債権を確保するため、大口買取入場券契約を行った旅行代理店3社に対し、交渉の状況によって法的措置（訴訟）を図る。

法的措置対象社 3社

- 1 近畿日本ツーリスト(株)
- 2 (株)日本旅行
- 3 相鉄観光(株)

(参考)

大口買取入場券契約旅行代理店 5社

- 1 (株)JTB 首都圏 → 支払い完了
- 2 近畿日本ツーリスト(株)
- 3 (株)日本旅行
- 4 京急観光(株) → 合意解決の見込みあり
- 5 相鉄観光(株)

## 旅行代理店との調整状況

### 【概要】

協会と大手旅行代理店（入場券販売管理業務委託を受注したJVの構成員5社）との間で、2008年5月30日に、前売入場券販売開始時期からイベント終了時期までの期間に買取する入場券枚数を確定し、入場券の購入金額、代金の支払などについて「覚書」を締結しています。

その覚書の中で、イベントの会期終了までに、覚書により決定した買取枚数に販売枚数が達しない場合でも、契約した旅行代理店は、入場券購入代金の全額を支払うこととなっています。

また、購入代金の支払いは、50%以上を2009年3月31日までに当協会に支払うものとし、残額を2009年11月16日までに支払うこととなっています。

### 【経過説明】

5社は、2009年3月31日までに、契約どおり、入場券購入代金の50%を支払っておりますが、当初の有料入場予定数500万より入場者数が下回っていることから、チケット買取枚数の縮減の要望が、これまで数回なされております。

協会は、500万人はあくまで目標であり、買取契約に影響するものではないことを主張し、交渉を続けておりました。

5社のうち、JTB首都圏は既に残額を協会に納入完了しております。

また、京急観光についても、近々合意に達する見通しです。

他の3社は、減額改定を主張しております。なお、3社の未納額は237,101,720円となっております。

## 大口買取入場券に関する覚書の概要

### 1 大口買取担保枚数及び未納額

#### (1) 近畿日本ツーリスト (株)

- ・ 大口買取担保枚数 15 万枚
- ・ 未納額 約 1 億 9 百万円
- ※ 実販売枚数 約 6 万 5 千枚

#### (2) (株) 日本旅行

- ・ 大口買取担保枚数 13 万枚
- ・ 未納額 約 8 千 9 百万円
- ※ 実販売枚数 約 5 万 1 千枚

#### (3) 相鉄観光 (株)

- ・ 大口買取担保枚数 5 万枚
- ・ 未納額 約 3 千 8 百万円
- ※ 実販売枚数 約 3 万枚

※ 買取担保枚数は、各社からの申告により、ベイサイド普通大人入場券相当額で買取を担保した枚数です。

横浜開港 150 周年記念テーマイベント  
大口買取入場券に関する覚書

財団法人横浜開港 150 周年協会（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券（以下「入場券」という）の大口買取に関し、次のとおり覚書を締結する。

（大口買取入場券の定義）

第 1 条 甲は乙との協議に基づき、入場券販売の前売期開始の 2008 年 6 月 2 日から開催期終了の 2009 年 9 月 27 日までの間、乙のネットワークにより最大限販売可能な枚数を、購入に先立ち事前に甲に対し申告することにより確定した入場券を大口買取入場券と定めるものとする。なお、大口買取枚数のカウント方法については、前売期と開催期の合算とし、且つ、実券と発決済券の合算とする。また、バリエーション券・全期間入場券は、1 枚とカウントし、バリエーション企画・回数割引・学生団体割引各入場券については、この枚数カウントから除外するものとする。

2 会期終了までに前項で申告した大口買取枚数額に達しない場合は、その差額を甲に支払うものとする。

（前売第 1 期入場券の大口買取購入）

第 2 条 乙は、前売第 1 期入場券を次に掲げる内容にて大口買取購入する。但し、買取販売期間については第 1 条第 1 項に定める期間とする。

(1) 買取担保枚数 [REDACTED] 枚（バリエーション普通大人入場券相当）

(2) 内申告実券枚数 [REDACTED] 枚

(3) 内 訳 バリエーション普通入場券

（大人 [REDACTED] 枚、中人 [REDACTED] 枚、小人 [REDACTED] 枚、シニア [REDACTED] 枚）

2 会期終了までに前項で申告した実券買取枚数の 50% に達しない場合は、その枚数の差額を甲に支払うものとする。但し、券種については、販売マニュアルに掲載している、いずれの券種でも精算することができるものとする。

（代金の支払方法）

第 3 条 乙は、甲に対し、大口買取枚数の前金として 2009 年 3 月 31 日までに、第 2 条第 1 項で申告した大口買取枚数相当額の 50% 以上を支払う事とする。残金については、2009 年 11 月 16 日までに甲の指定する口座へ支払うものとする。また、販売手数料については、申告実券は前売第 1 期販売手数料率を適用し、申告外の実券及び発決済券は、乙が横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券販売管理センターと締結した「横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券委託販売契約書」（以下「原契約」という）及び入場券販売マニュアルに規定する販売手数料率を適用する。

なお、購入枚数は原契約 10 条に定めた販売奨励金の対象として販売総数に加算するものとし、会期終了後、販売奨励金を協会より速やかに支払うものとする。また、前金及び残金の支払いについては、既に支払済みの発決済券代金分を差し引き、精算するものとする。

(入場券の納入箇所)

第4条 甲は、乙が買取購入する入場券を、乙の指定する一箇所へ交付するものとする。

(買取の追加)

第5条 甲は乙より買取の追加の申込みがあった場合は、改めてこの覚書を締結するものとする。

2 乙は、販売期間の途中に買取の追加を申出ても、すでに販売した枚数を合算して買取奨励金を請求することはできない。

(その他)

第6条 乙は入場券の販売については、原契約の定めを遵守し、入場券販売マニュアルに従って行なうものとする。

2 本覚書の履行上に生じる損害に対する責任については、天災地変等、不可抗力による場合を除き、その帰属が明確なものは当事者の責任とし、不明確なものは甲、乙協議して定めるものとする。

3 本覚書に疑義が生じた場合並びに本覚書に定めがない場合又は別途詳細について定める必要が生じた場合には、甲・乙協議して定めるものとする。

本覚書の証として、本書を2通作成し、甲・乙記名押印の上各1通を保有するものとする。

2008年5月30日

甲

神奈川県横浜市中区新港1-6-3  
財団法人横浜開港150周年協会  
会長 佐々木謙二

乙

## 都市経営・行政運営調整委員会要求資料

- 1 財団法人横浜開港150周年協会 理事会議事録抜粋

第1回 平成19年3月29日(木)

第3号議案 平成19年度事業計画及び収支予算について

続いて、議長から第3号議案の平成19年度事業計画及び収支予算について事務局より説明するよう指示があり、事務局長より協会職員の配置が4月以降決定するため、あくまでも現段階での概要として捕らえて頂きたい旨説明があり、賛助会員関連について、そして補助金、管理費、運営経費ほかを含む収支について、また、各種イベント、広報活動等についての説明があった。

議長から、各理事に対し本議案を諮ったところ、全員異議なく承認された。

## 第2回 平成19年6月1日(金)

### 第2号議案 横浜開港150周年記念事業コアイベントの実施方法について

まず、第2回理事会の冒頭にあたり、会長より開会の挨拶があり、出席者の皆様に対し、本日も多忙なかでの理事会への出席に対するお礼及び、前回の理事会は財団設立のため実質的に今回の理事会が財団事業に係る初めての議論の場であること、並びに、財団の運営に関しては副会長、専務理事と話しをして進めている旨の話があった。財団運営にあたっての抱負としては、「財団は民が主役となる転換装置であること、公正な運営ができるシステムづくりが必要である。」、また、今後の取組として、「横浜市が策定したコアイベント実施計画を基に、設計業務、来年度からの現場業務・イベント事業運営を行う業者の公募を行う。今後のスケジュールは、7月頃に業者選定を行い、秋にイベント内容の公表を行うため、事務局で作業を進めている。」、また、「グローバルな人たちに関心を持っていただき、昨今の様々な分野における閉塞感を打ち破る一つの契機にしていきたい。理事・監事の皆様には熱心な議論をしていただきたい。」旨の挨拶があった。

#### 途中省略

議案の審議に入る前に、議長から、報告事項である「開港150周年記念事業コアイベント実施計画について」を横浜市開港150周年・創造都市事業本部の本部長から報告するよう指示があり、本部長より、配布資料に基づき説明があった。また、本部長からは、「この実施計画が具体的に財団の方で実施設計・製作していただき、2009年には多くの市民・全国の皆様に喜んでいただけるイベントに作り上げていきたい。」旨の補足説明があった。

議長から報告事項の説明についての各理事に意見を求めたところ、A理事から、「実施計画は横浜らしさが希薄である。広告代理店の作ったものをそのまま載せた感じがする。150周年は一過性のものであってはならない。横浜開港150周年は、近代日本を開いた150周年であって、その中で私たちの先輩たちが港や街のためにいろいろな努力をして現在の横浜を創ってきた。そういう方々を顕彰するするような150周年にしていただきたい。そして何よりも今、横浜の港や街で働いている人たちが、本当に横浜に住んでよかった、横浜で働いてよかった、そのようなことを印象付けるような150周年にしてもらいたい。そこで、振興協会で提案した、港側からの趣旨が実施計画にどのようにこれから反映されていくのか。また、この時点で実施計画にどのように

反映されているのか。」との質問があった。

これに対して、本部長から、「港側からの提案はこれから協会が具体化するコンテンツの中でいろいろ作っていくものであると考えている。」旨の回答があった。

引き続きA理事から、「そういうことであるならば、実施計画の趣旨のところに何か掲げてもらいたい。一番大事なのは精神的な支柱をこの実施計画の趣旨に謳うことが大事である。一昨日、私ども振興協会会長から電話があり、会長もそのように考えていることを是非この席で伝えてほしいということであった。恐らく書面表決では賛成ではない、保留で出されておられると思うが、そういうところを条件としたい。」と意見があった。

この後、専務理事から、「A理事が言われた振興協会からの提案は、35項目あり、市の関係局及び財団とのすみわけができています。今の構想に基づいて今後は財団が調整を図っていく。このままでいくのではなく、これからプロポーザルによる業者決定の手続きについてご審議いただくが、その決定した業者と財団が計画を踏まえたうえでコンテンツをさらに加工して現実的なものとする。たとえば、財団は35項目のうち、私のほうは6項目を加味していく。一方では、残りの大部分は港の関係の取組になり、それは、現在港湾局を中心に進められている。ご提案は、市長にもご提案いただいております、ご意見を充分念頭に置き、具体化を図りたい。」旨の意見があった。

また、B理事から、「35項目の提案書をお配りいただき、そういう考えを我々も再確認させていただきたい。」旨の提案があった。

議長は、A理事とB理事の意見に対して、「本会の時間的制約もあり、配付することは問題ないが、中身の説明は大変広範なものであることから、難しい。先ほど私は財団の役割、これは、民が主役となる転換装置であると申し上げたが、実施計画には我々の意見は入っていない。市が作った実施計画である。それを、今、A理事が言われたように、港で仕事をしている者、また、横浜で生活をしている者の考え方を実施計画の中に入れて、本当の計画に作っていく、新しいものを作っていく、それが財団の役割である。その中でA理事の考え方を取り入れていく。振興協会の35項目についても色々な形で具体的な計画の中に盛り込んでいくことをご理解いただきたいと思います。」旨の意見があった。

この後、本部長から、「概要で説明したが、本文を見ていただいて、38頁の趣旨に5つの契機として、港の先人の業績への感謝及び賞賛の契機、市民であることの一体感を醸成する契機、次世代の横浜が夢や希望にあふれる、などとし、港と先人の業績への感謝及び賞賛の契機が今回の大きなテーマであり、港開港と、その歴史が全体の基本テーマと考えている。」旨の補足説明があった。

引き続き、議長から、「ただ今のA理事の発言であるが財団の役割としては、市で策定した実施計画について、はっきり申し上げて、反論することは立場上不可能であるので、これを受けとめて、ただ今各理事から出された意見をいかに反映させ、本当の計画を作るかということであると思っている。今後の問題として、この実施計画を進めていく中で、振興協会が出した35項目をどのように取り入れて行くのか。さらに、今後、市が色々150周年の事業について言及されるときにも、歴史を主役とした、150周年イベントとすることを表明していただけるよう我々が働きかけをしていくことでご理解いただきたい。」旨を全員に語り、了解された。

この後、議長から出席者に対し意見を求めたところ、C理事から、「実施計画策定にあたり、開港150周年市政120周年基本計画とあるが、市政120周年はこの協会でかかわる事になるのか。」との質問があった。

議長から、本部長に対して回答するよう指示があり、本部長から、「開港150周年と市政は常にセットで考えている。横浜港が開港してそこで横浜市ができあがったという歴史的観点から、常に市政と一致で考えていて、逆に市政100周年、YES89のときは、市政100周年開港130周年というような組み合わせでやってきた。これは港と市政は常に表裏一体であると考えていて、今回は開港150周年を契機として、市民とともにお祝いをしようということで、開港150周年と市政120周年を1つのお祝い事ということで一体で考えている。」と説明があった。

議長から、「市政120周年は、式典の中に象徴されている。式典は市が中心となるため、財団の事業の中で特に果たす役割はないと理解している。財団の名前が開港150周年ということであるので、150周年記念行事を進めて行くのが我々の使命である。その表裏として市政120周年が式典として行われるということでよろしいかと思う。本部長の実施計画については、皆さんに色々議論いただいたが、以上でご理解いただきたい。そして、振興協会が出した35項目をそれぞれの分野においてどのように反映させていくのかは、次回また

皆さんでご議論いただくようにしたいのでよろしくお願ひしたい。」旨意見があり、全員異議なくこれを了承した。

#### 途中省略

引き続き、議長から、第2号議案である開港150周年記念事業コアイベントの実施方法について、事務局へ説明が求められ、事務局長が説明。その後、議長から、第2号議案について各理事に諮るとともに、議長から、「入札に係る業務である。冒頭申し上げたとおり、これが公正に行なわれるよう我々としても全力をあげて行きたい。皆さんはプロセスを充分理解していただき、ご審議をお願いしたい。」旨の意見があった。

議長から、評価委員に常務理事が参加していることから、「評価委員として事業評価に対する事業システムをどのように考えているか。」との質問があり、常務理事から、「評価内容の細目はこれから検討して行くが、A理事からご指摘があった先人の功績、こういったものも内容の中の大きな要素の1つとして充分汲んで行きたい。」旨の回答があった。この後、事務局長から、「今回の議案は、業者を公募で選定する手続きであり、具体的なコアイベントの中身のコンテンツの調整は、プロポーザルで選定された専門業者と詰めていく。その中で、港の先人の業績やこれまでの発展の経緯について、いかに生かされて行くのか、具体的な調整に入り、プランを策定する作業を行う。今日は、企画力、能力、実績のある業者を適正に判断することを中心に置いてある。評価委員の皆さんはA理事のご意見を十分に踏まえながら選定していただくようお願いする。」旨の説明があった。

また、B理事から、「スケールを見たが、350万人、50万人と、その程度を対象としているのか。今、横浜への観光客は、毎年2,000万人を超えている。それを考えると1,000万人ぐらいの人が当然150周年の記念イベントに全国から来ると思っていた。それがたかだか350万人、山のほうで50万人程度の規模のイベントしか考えていないとすると、もう少し大きくする必要があるのではないか。その点はどうか。」との意見あり、事務局長から、「年間の横浜への観光客は4,000万人という状況であるが、イベント計画をどの程度か見込んで採算を考えていく。有料入場者数を500万人という設定をしているが、私どもも多ければ多いほうがよいので、今後集客対策を充分検討していきたい。」旨説明があった。

その後、議長から、数値は市の計画から発表されたものであることから、その経緯を事業本部長より説明するよう指示があり、本部長から、「入場者の予測は難しいが、記念事業全体のコストと入場者の数は密接に結びついている。横浜市は2009年を今現在の観光客4,000万人から5,000万人にしようとしている。記念のコアイベントのお客さんを500万人に増やそうと、その中で、ベイサイドの有料入場者数を350万人で設定している。これは、事業を進めるときの採算ラインを設定する必要があり、そこで、投資額をどのくらいの集客であれば回収できるのか、それを前提としている。高い、低いの議論はあるが、最低限はこのくらい集めたいと思っている。」旨の説明があった。B理事から、「採算でスケールはわかるが、それによって全体の計画が小さくならないようにしてほしい。今の横浜は元気な街である。だから、350万人、50万人では、自ら規模が限定されてくる。それがないように配慮願いたい。」、また、「150年のタイミングで横浜ならではの歴史的な意義あるものを是非やっていただきたい。たとえば、神奈川のお台場とか、歴史の1つの非常に重要な歴史を紐解けばますます分かる。そういうものを大事にするという横浜にしてほしいということをお願いする。」との意見が出された。

これに対し、議長から、「再三説明しているが、これはコアイベントである。そしてまた、財団として将来早い時期にご議論いただくことになるが、今神奈川のお台場の話も出たが、そういうような事業のプロポーザルが既に財団の方に色々と寄せられている。振興協会のものもその中に入るものと考えてるが、そういう中で、財団として事業を選定して、財団の事業として150周年の中に位置づけるものも出てくると思うが、それをどういうプロセスで選び、どういうプロセスで実行に移すかを、今財団で検討している。A理事、B理事から出された意見も推進していきたいと思う。よろしくお願ひしたい。」旨の意見であった。

この後、議長から専務理事が指名され、専務理事から、「ご意見、ご提案、ありがたいと思う。しっかりと踏まえてやらせていただくが、財団の仕事はゼロから2009年の事業をどうやって取り組んでいくかというような状況に置かれてなく、既にルールは走っている状況、1、2年市で計画が練られている。それを途中で受けて、そのとおりやるのではなく、しっかりとした形とするのが私たちの仕事であるので、今日、ご提案、ご意見があったので、それを踏まえてしっかりとやって行く。途中経過を理事の皆さんにお示しして、ご意見をいただく機会を作るので、是非よろしくお願ひしたい。元に戻ってやり直すのは難しい状況であるが、そういう方法について頭の中に入れてしっかりとやってい

くので、よろしくお願ひしたい。」旨の意見があつた。

議長から、第2号議案について理事に諮つたところ、「異議なし。」の声あり、議長から、第2号議案は原案通り可決承認された。

最後に、議長から役員に対しその他での意見を求めたところ、D理事から、「先ほどA理事からお願いがあつたように、事業コンセプトが非常に概括的だと思う。たとえば、港の歴史に関しても、可能性の種を横浜で育てると書いてあるが、ここからは、順調に発展してきたという印象を受ける。しかし、明治中ごろまで貿易商等の問題があり、商工会議所ができて外国との関係で一致団結したが、その後、震災や大規模な接収など、大変なことをしのいでこれまでやってきた。抽象的な取組より具体的な取組を考えてほしい。2番目に気になるのは、世界だとか東アジアだとか、日本全体の中の横浜の位置づけである。日本の中では外国の窓口としての横浜があつた。貿易も日本の中の大きな領域を占めてきた。あるいは、文明開化の輸入の窓口、日本の中の横浜の役割、東アジアや世界の横浜の役割があつた。それが大震災とか色々な事情で相対的に小さくなってきている。これから先を考えると、我々はどうあるべきか、未来を考えると東アジアの中、あるいは世界の中で横浜はどうあるべきかということをしつかりと考える契機にして行く必要があると感じている。」旨の意見があつた。

#### 第4回 平成19年8月27日(月)

##### 報告事項 コアイベント実施委託事業者の決定について

引き続き、議長から、時間の関係上、報告事項4件を一括して報告することを説明し、事務局へ説明が求められ、事務局長が説明。

その後、議長から、「この6月から毎月1回定例的に代表理事会議をスタートさせた。メンバーは、副会長2名、専務理事、常務理事と私を基本とし、横浜市の本部長、横浜商工会議所の専務がオブザーバーとして参画し、理事会にお諮りするべき案件以外の協会の運営に係る事項の情報共有及び意見交換を実施し、円滑な協会運営を図っているの、ご了承賜りたいと思っている。」と報告された。

議長から、議長の報告事項とあわせて、報告事項について各理事に意見を求めたところ、A理事から、「イベント実施業務の委託事業者の選定について、博報堂ほか7社のJVが選定されているが、どういうところを評価されたのか教えてほしい。」と質問があった。

議長から、専務理事へ説明を求めた。専務理事から、「評価委員会の委員長は、大阪市立大学教授で、その総評が資料に示されているので後ほどご覧いただきたい。今回、博報堂を含め3社が入っていたが、他の1社も大変良い提案であり、甲乙付けがたい評価であった。評価については、あらかじめルールを定めて、評価委員6名の点数、総合評価で評価し、物理的な結果として、博報堂に決まった。この中で、特に、評価項目として、提案内容の実現可能性、収支計画の妥当性、協賛計画の具体性、推進体制などに力点を置いた。中身の詳細な報告は事務局が資料を用意している。上位2社の提案内容とも甲乙付けがたく、決して博報堂が抜きん出ている結果ではないと報告を受けている。抽象的な回答で恐縮であるが、事務局で付け加えることがあれば説明してほしい。」と説明があった。

これに対して、事務局長から、「専務理事がお話したように、企画提案、推進体制、業務実績、市内経済の活性効果、環境対策など、予め要綱で定めた評価項目を設定し、その項目ごとに6名の中立的な立場の評価委員の方々に点数を入れて頂いた。その結果、総合計点においては全ての項目で、選定された業者の評価が高かった。ということである。点差は僅差であった。」と説明があった。

この説明に対し、A理事から、「こういうところがすばらしかったという過去の実績はあるのか。」と質問があった。

これに対し、事務局長から、「応募いただいた企業は、ナショナルレベルの博覧会等においても立派な実績を有しており、それぞれの実績の優劣は付けがたいというのが実際のところだ。」と説明があった。

議長から、A理事に対し、事務局長の説明に対する質問がないことを確認し、他の理事からも意見がなかったため、予定した審議が滞りなく全て終了したことを出席者に伝えた。また、議長から、役員に対してこの際何か意見がないか確認したところ、意見がなかったので、事務局に進行を引き継いだ。

## 第7回 平成20年1月15日(火)

### 報告事項 横浜開港150周年記念テーマイベントについて

次に、司会から、報告事項として、横浜開港150周年記念テーマイベントについて、プロデューサーに説明を求めた。プロデューサーからは、「昨年9月に開催した「横浜開港150周年コアイベント概要説明会」で基本的な構想やコンセプトを発表し、今年度末には実施計画をまとめる予定である。現在関係機関と調整を進めており、詳細は発表できないが、明日記者発表するものを中心に報告する。これからは、2009年はY-150から始まるで展開していくので理事の皆さんもよろしくお願ひした。ベイサイドエリアでは、①8街区をY-150はじまりの森とし、イベント会場を中心にこれまで培ってきた横浜力を見せる。②大さん橋では、映像プロデューサーとして、今若い人たちに最も人気のある映像作家である岩井俊二氏を採用する。同氏は、初めて横浜でアニメーションに挑戦する。内容は、人々はいったい未来に向け何をつないで行くのかというものを中心としたものとする。③新港ふ頭では、トリエンナーレの会場を再利用し、企業出展を中心とする。NHKとの協力でスーパーハイビジョンの利用や環境教育を展開する。④市民参加の拠点となるヒルサイドステージでは、市民創発プログラムとして、市民一人ひとりが横浜のため、地球や環境のために何ができるか考え、企画・製作・具体化していく。今回150周年を記念し、150の事業を展開する。市民参加の公募250人に対し、308人が応募している。1月19日から若葉台でワークショップを開始する。⑤その他、テーマイベントの運営に必要なものとして、市民参加センターを協会内に設置しワンストップで市民参加事業に取り組むこと、交通対策の計画・実施する業者をプロポーザルで決めること、入場券販売管理センターを1月4日から協会内に設置したこと、協賛活動に積極的に取り組むことなどを実施する。⑥最後に、マスコットキャラクターの名前が「たねまる」に決定した。」旨の説明があった。

その後、司会から理事に対し、報告事項について意見・質問を求めたところ、A理事が「入場券はどこで、どのようにして販売するのか。」との質問があった。

この質問に対し、プロデューサーからは、「入場券の種類と価格、ベイサイドとヒルサイドのセットの方法などを現在計画している。販売方法は、入場券販売管理センターを通して各旅行代理店やチケットぴあ、コンビニなどで入手できるようにする。」旨の回答があった。

この説明に対し、A理事からは、「現在の計画ではどこの会場で入場券が必要なのかイメージできない。」旨の意見があった。

この意見に対し、プロデューサーからは、「7箇所の会場計画が計画されているが、全てが有料会場ではなく、そのうち5箇所の会場が有料となる。パンフレットで紹介していく。概ね1日券を想定している。」旨の追加説明があった。

また、A理事からは、「理事も理解していないと市民へのPR協力ができないので、早急にその部分に分かるようにしてほしい。」との要望意見が出された。

この要望に対し、専務理事からは、「チケット販売は、本年6月頃から販売する。今年度末には全体が見える計画を出す。チケットの値段は、財政計画の中で検討している。3月に予定している理事会で来年度予算を審議いただくが、そのときに入場券についての販売体制や内容についてお知らせする。」旨の補足説明があった。

次に、B副会長から、「横浜が国を開いた、インターナショナルであるというものをもう少し強く出したほうがよい。市民が開港150周年を通じて横浜が国際的な都市であるということを実感して、認識して、さらには、地方から来た人たちが横浜が国際的な都市であることを実感してもらうこと、海外から来たお客さんが横浜は日本の中でオープンな多様性、慣用力、包容力のある街であるということを感じ取れる国際性のフレーバーが感じられるイベントにできればと思っている。今の企画ではその部分がどのように取り組まれているのか教えてほしい。」旨の質問があった。

これに対し、プロデューサーからは、「昨年9月の概要説明会で事業の位置づけを説明したため、今回新たに企画した部分のみ説明した。基本的には、赤レンガ倉庫を中心としたゾーンを国際交流のゾーンとしている。そこでは、開港5都市、開港5か国とともに、アフリカ会議を含め現在横浜市が行っていく国際的に連携するイベントを行っていく。また、NPO、NGOが行っている国際的な連携のメッセージを発信していく。さらに、象の鼻の会場においても、国際的なコンテンツをもったメッセージゾーンにしたい。拠点的にはそのような形にしている。全体的には国際性という色合いを出すべきだと考えている。」旨、回答された。

その後、司会から理事に対し、意見・質問を求めたところ、意見や質問がなかったため、報告事項については以上とした。

次に、司会から、予定していた審議が全て終了したことが説明され、最後に各理事に対し、意見を求めた。

これに対し、C理事から、「今回提案されていない地球環境であるとか、社会的なハンデを負っている人に対する配慮について、採算とは違った角度から検討する必要がある。自治体も入っているので、一つひとつ各方面に満遍なく目

配りをしたような提案をどこかで考えていく必要がある、どのように配慮し、色合いを付けていくのか、その計画はあるのか伺いたい。」旨の質問があった。

この質問に対し、専務理事は、「その検討は行っている。また、次世代を担う子どもたちには是非多く参加してもらいたいので、横浜市は、教育委員会、国は文部科学省に対してその仕組みをつくっていきたい。」旨、回答があった。

## 第8回 平成20年3月14日（金）

### 報告事項 横浜開港150周年記念テーマイベントについて

事務局長から、報告事項として、横浜開港150周年記念テーマイベントについて、総合プロデューサーから説明することを話した。総合プロデューサーからは、「本日は、基本的に会場計画と入場券についてのご報告をさせていただく。前回600日前のときに御報告した第1次検討案について、年末、横浜市内部で確定した予算数字をもとに、実行力と安全性とを含めた実際のフィージビリティ・スタディを検証した。その結果、幾つかの会場についての計画の変更等が必要となるので、その報告をさせていただく。今回のイベントは、前例がない都市型イベント・日常空間の中で展開する大型イベントであり、日常の交通網がある中で展開していくため、観客の滞留の容量、動線の安全性の確保という観点から、実現性と安全性について、第1次検討案を検証したところ、大きく2点、課題が生まれてきた。1点目は、会場全体についての有料会場のキャパシティーが非常に少ないということである。計画上は500万人を有料入場者数としているが、その数に対して、会場のキャパシティーが少し小さいということが明らかになった。2点目は、海上会場であるが、計画上は国交省が保有されているミニフロートを前提に設計を進めてきたが、ミニフロートの上に人を乗せることの安全性が、技術的に極めて困難であるということが判明した。さらに、ミニフロートを係留する護岸工事等に係る費用や安全性からも非常に難しいということが判明した。

これらの問題を解決するための対策として2点の展開を考えている。1点目は、来場者の安全性確保するという観点から、有料入場会場としての海上会場を取りやめて、さらに大きな滞留スペースを持っている7街区を確保するということである。これにより、大きな滞留スペースを確保するとともに、安全な回遊動線も確保できるということである。広さは8街区とほぼ同じである。また、11-2街区を確保して、駐車場機能を持たせたいと考えている。この地区は、通行車両が多く、また来年はホテルの工事等が始まるため、かなりの交通量のある中で大量動員をせざるを得ないこともあり、この中心に会場等を設けることで回遊動線を確保していこうという考え方であり、有料会場のキャパシティーを増やすということである。2点目は、有料入場者の満足度を高めるという観点から、まさにイベントの中心になってくる7街区において、大栈橋に予定していた岩井俊二監督のコンテンツとイベントステージを設置し、センター会場としての魅力ある中心を構築しようという形である。以上、フィージビリティ・スタディの検証結果による変更展開をすることである。

これらを前提に、今後の検討課題としては、1番目は海上会場がなくなるこ

とであるが、横浜は海というのが非常に重要な要素である。当初の海上会場は、海の上に人を上げるということを考えていたが、その部分の危険性を回避して、海面や海上を利用した魅力あるイベントは展開していく。日常都市空間の中で開催するので、海上全体の修景と演出というものを、今後力を入れていかなければならないと考えている。ここに力を入れることで、さらに安全性が高まる会場として、一体感をつくることができると考えている。さらに催事イベントの誘致が必要であるが、費用的な問題があるので、ここにすべてのコンテンツを用意することはできない状況にある。様々な催事を誘致してくる。あるいは企業によって協賛していただくということを展開していく必要がある。2番目は、安全確保対策としては非常に重要な、交通対策・雑踏対策等の回遊動線のデザインの検討をする必要がある。また、情報センターを含めて、混乱を避けるために適切かつ効果的な情報というものの提供の仕方も検討に入らなければならない。さらに、各コンテンツ、7つの各会場の運営というものをこれから充実させていく必要がある。以上、特に来場者の立場に立った満足度、来場者の安全確保という点から、進捗状況を報告させていただいた。

次に、先ほど会長からお話があった6月2日、いよいよ前売り券が発売される。それについてのプランを少し説明させていただく。入場券の特徴としては、前売券の段取りを第1期・第2期に分けている。第1期は、25%引きという大幅値引きを、第2期は1割引を、ベイ・ヒルサイドのセット券などを考えている。また、アフターシックス専用ということで、横浜のベイサイドは夜も素敵であるため、半額で入場可能なベイサイドのチケットを用意することを考えている。さらに、今、旅行代理店等の御協力をいただき、様々な商品企画用のチケットも用意することを考えている。前売り券の販売期間は、本年6月2日から11月30日までの第1期。第2期は12月1日から開催の前日の4月27日まで。

開催期間、時間は、ベイサイドが4月28日から9月27日の153日間。開催時間は10時から22時まで。夜も楽しんでいただきたい。なお、10時から開催ですが、9時30分から学校・団体等の優先入場という時間帯を設置する。午前中の空いている時間に、子供さんたちにこの会場で楽しんでいただくということを考えている。ヒルサイドは、7月4日から9月27日の86日間。開催時間が9時30分から17時30分。これは、ズーラシアの時間に合わせている。ただ、ナイト・ズーラシアという夜の営業に合わせて、8月の土・日は20時30分まで延長する。また、9月19日から27日は、今回初めてゴールデンウィークに対して「シルバーウィーク」と言われる大型連休があるので、この間も20時30分まで延長する。この最後のシルバーウィークは、相当駆け込み入場が想定されるため、大変な混雑が考えられる。これが、チケ

ットのデッサンイメージである。ヒルサイドの方は、ズーラシアの割引券と一緒にになっている。ベイサイド普通入場券、大人で第1期が1,800円。第2期が2,200円。当日券は2,400円。定価は、2,400円である。ヒルサイドの普通入場券は、大人で600円。ベイサイドの18時以降は1,200円で半額である。ベイサイド全期間の入場券、いわゆるパスポート券は10,000円。ヒルサイドの全期間は2,500円。ベイサイド特別割引券、ハンディキャップの方々等に対するチケットは1,200円。ヒルサイドの同等のものは300円。いわゆる半額である。ベイサイドの回数券、13,500円。ヒルサイドの回数券は3,300円。学校団体割引券は高校生が600円、小中校生が400円。ヒルサイドは、150円と100円。これらは横浜市の公共施設等を前例に組み立てた数字である。この入場券をどのように販売していくかであるが、第1期は250万枚の前売りを予定している。第2期は50万枚、計300万枚とし、前売りの入場券の比率は全体500万枚の60%と設定している。前例としては、愛・地球博では57%が前売りである。それを少し上回った目標にしている。この前売り300万枚の内訳としては、主催者直販として150万枚としている。私たち財団法人として150万枚を販売することとなる。そして入場券販売センター、旅行代理店による組織で、同じく半分の150万枚を販売する。それぞれが、責任を持って販売していくものである。当日券は200万枚で、全体の40%を販売することとなる。以上、会場計画及び入場券についての御報告をさせていただいた。」旨の説明があった。

その後、議長から理事に対し、報告事項について意見・質問を求めたところ、A理事から「専務を始め、皆さん、イベントに向けて連日精力的に活動を続けられており、心から敬意を表したい。さて、前回の理事会で、プロデューサーからイベントの第1ゾーンの横浜開港のあたりで説明された、大型スクリーンを使って、ペリー来航以来、開港とか、あるいはこの港をどうやって創ってきたのかとかいうことを感動的に表現したいというお話があった。私どもも、横浜港振興協会でそういうことを提言した経緯があるので、大変頼もしく思ったわけである。先日、ここを直接担当するNHKエンタープライズの担当者が、私のところに3月6日に来訪された。その際、大型スクリーンを使ってこのイベントを行う予定であったが、イベントを契約している代表の広告代理店（博報堂）から予算を削られて、写真と資料だけを使ったイベントになりそうである、「Aさん、御了承いただけますか」という話があった。恐らく振興協会の関係で、私のところへ来訪されたと思っている。しかし、「冗談じゃない」と。これはやはり、この前の理事会でもプロデューサーからスクリーンを使って表現するという話があったし、言うなればこの第1ゾーンというのは、このイベン

トの核心の部分であったと考えていた。このイベントでそういう表現ができないのであるならば、前から申し上げているように、他で行われている色々なイベントと変わらないものになりかねない。第1ゾーンがそういう、写真や資料で済まずということであるならば、それは横浜開港資料館でやればいい話であり、この事業の存在意義と言うか、それ自体が問われることになる。と申し上げた。今回の件がどのような経緯になっているのか、私には分からないが、このイベントは前からB理事なども言うておられるように、横浜のそういう団結のひとつの象徴にしなければいけないイベントであり、また、これからのさらなる飛躍を遂げる横浜のひとつの節目にしなければならぬところであり、そういう私たちの意を介さない業者が今回のイベントを担当すると。ちょっと由々しき事態ではないかと思っている。横浜という町は、やはり公の利益のためには自分の利益、私欲というものを捨ててできた町だと思っているので、そういうことを表現しなければいけないイベントで、こういう業者がやるということを、私は個人的には本当に遺憾に思っている。しかし、イベントをこれから実施していく必要があるので、このまま続けるということであれば、事務局できちんと監視し、指導していただきたいと思う。そして、私も皆さんに任せ切りということにはせず、私どもも皆さんと結束して、そういう事に当たりたいと思っているので、是非、そういう決意でお臨みいただきたいと思う。これに関して何か聞いていることがあれば、御答弁いただきたい。それがまず第1点。

それから第2点は、これはうわさの域でありますがお調べいただきたいと思うが、この地域というか、「おれの地域でなぜこのイベントをやらないんだ。」とか、「おれの企業ではこういうことを考えていて、このイベントでどうなんだ」というような申し出があるやに聞きますが、これもやはり、こういう我田引水型というか、そのような方の行為があると、こういう事業を私はできないと思っている。やはり、先ほど申し上げたが、公の利益のためには自分の小さな欲というものを捨てるということをしないと、この事業、私は成功しないと思っている。せつかく今、入場券の販売等についてもプロデューサーから説明があったが、連日事務当局の皆さんが精力的に活動しておられる、そういうものに水を差すような行為があれば、ぜひ毅然とした態度で臨んでいただきたいと思う。もし何かあれば私どもも皆さんと協力してやりたいと思っている。市長、会長、副会長や、皆さんが先頭になって、私どもも微力ながら尽くしてまいりたいと思っている。もしそういう行為があれば私たちにお知らせいただきたい。皆さんと結束して、そういうものを一つ一つつぶしていきたいと思う。ひとつ、その辺のところのお考えをお聞かせいただきたい。」旨の意見があった。

これに対し、専務理事からは、「大変貴重な御示唆というか、ご指摘に感謝する。1つ目の件であるが、大変失礼なことで、私どもが監督する立場であるので、大変無礼といえますか、その話は私も聞いている。8街区のメイン会場でお客さんをまず迎える。その場に振興協会からのご提案があった明治年間、開国、開港時以降のまちづくり、海づくり、港づくりの功労者の皆さん方、10人から15人の候補を挙げていただいているが、それをドラマのような形で是非やろうということまで今日まで対応してきており、その姿勢は1ミリも動いていないのが実情である。必ずそれは実施するというのが協会のスタンスである。なぜ、代理店のほうからそういう行為がされたのかというのは、私どもも理解できない部分もあるので、週明けにはしっかりと、代理店に対し協会として対応する。ぜひ見届けていただきたい。

次に2番目の我田引水の件であるが、これはマザーポートエリアの横浜駅から関内、山下地区までのことであると思うが、先ほど総合プロデューサーから紹介があったイベント会場のほかに、地域全域を面的にこのイベントの対象のエリアにしようということ、マザーポートエリアと称して、広い地域もイベントの会場に指定している。ベイサイドエリアの中にマザーポートエリアという広い区域で、伊勢佐木町、横浜駅の商店街、東口・西口、元町、中華街なども入っている。この辺は、全部入っている。それぞれの商店街、地域と私どものイベント会場との連携をとりながら、それぞれ企画していこうというものがある。ただ、そういう枠を超えて一地域、全体を視野に入れずに、その一地域だけ突出した形での展開は、事業費も限られているなか、対応が困難である。そのような申し出に対しては適正に対応していくという、A理事からの御指摘のとおり、適正に対応していかなければ際限なくなる。そういう姿勢で、しっかりと対応していくので、よろしく願いしたい。」旨、回答された。

この回答に対し、A理事からは、「色々大変だと思うが、是非くみ取っていただきたい。そして、是非博報堂にお伝えいただきたい。私は、言葉は信じません。行動だけを信じます。あれから1週間、博報堂は来ていないが、しかとお伝えいただきたい。よろしく願いする。」旨の意見があった。

引き続き、議長から、役員に対し意見を求めたところ、C副会長から「A理事、イベントの企業は、博報堂だけじゃないですね。地元の企業が入っているのではないか。」旨の意見があった。

この意見に対し、A理事からは、「6社入っている。」旨の説明があった。

次に、C副会長からは、「地元の東急・相鉄エージェンシー、アーチスト、旭広告、神奈川新聞社とか。そのヘッドのなっているのが。動きにくいのではないか。今の状態だと。そういうことではないか。」旨の意見があった。

A理事からは、「NHKエンタープライズが、はっきりと博報堂から予算を削られたので。と言われた。」旨の意見があった。

C副会長からは、「予算は削られているのか。今の段階で、金がないからやめると言うのはおかしい。了見が違うよね。それぞれの方が直に代理店としゃべっていると、今回のような話になる。やっていただく以外ない。」旨の意見があった。

この意見に対し、専務理事からは、「私のほうが仕事を発注している立場にあるので、私のほうでしっかりやらせていただく。この件は、C副会長に御報告させていただく。」旨、説明された。

この説明に対し、C副会長からは、「よろしくお願ひしたい。」旨の意見があった。

また、議長からは、「私も以前から協会の皆さんに言っているが、お金がどうのこうのというよりも、やはり来た人が感動するようなものが、2つか3つないとだめだと。その結果、結果が悪くても、これはまた何とか皆で対応するしかない。50年に1回のお祭りであるから。やはり横浜へもう一回行こうとか、そういう気になる一番もとであって、「何となく行ってみたけど大した事ないね」というのでは困るということは、基本的に言っている。ですから、そういう気持ちでやっていきたい。」旨の意見があった。

次にC副会長からは、「私が幼稚園のときに、横浜で博覧会があった。ニューグランドの前、山下公園に本物のクジラが来た。私は、3、4歳でしたが、おやじに「ほらクジラだ」って言われた。もう目の前で。ちょうど、氷川丸があるところであった。私には、そのときの鮮明な印象がいまだ、この年になってもある。これが、会長がいう感動だと思う。忘れませんよ。」旨の説明があった。

次にD理事からは、「A理事が言うように、一番メインの、いかに横浜ができて、そして今日まで幾多の試練を乗り越えて今の横浜があるのだから。それを大テーマにして売り出さないといけない。コマーシャルベースのイベントばかりでは、まったく軽薄になる。是非、お願ひしたい。」旨の意見があった。

議長からは、「そう言うことで、プロデューサーもいろいろなことがあると思うが、皆さんともども、それを突破していくということでやっていきたい。」旨の説明があった。

引き続き、会長からは、「予定の時間になり、そろそろ終わりたい。皆様の御協力により、滞りなく審議を終了させていただく。」旨の説明があり、進行を事務局に引き継いだ。

第10回 平成20年5月27日(火)

報告事項 横浜開港150周年記念テーマイベントについて

事務局長から、報告事項として、横浜開港150周年記念テーマイベントについて、総合プロデューサーから説明することを話した。総合プロデューサーから、「明日東京で、首都圏のマスコミに対し、「開国・開港Y150」について、特に記事にさせていただきたいところを中心にアピールする。最初にマスコミ用に作製したプロモーションビデオを、役員の皆様方に見ていただく。〔DVD上映〕ただ今の映像が、基本的なプロモーション映像である。この映像のねらいは、「開国・開港Y150」という事業名と事業の大きさである。会期153日間という博覧会クラスの、首都圏では89年以降開かれたことがない、大きな事業を横浜で展開するということを訴えたい。明日の記者会見では、DVDの重要なところを流す。また、イベント説明の時間は10分を予定しているため、パワーポイントで特徴的なところを説明する。これから、明日使用するパワーポイントを使って事業内容を説明する。最初に、Y150とはなにかである。一言で言うと「150年分横浜を楽しむ、歴史と未来の大祭典」である。歴史と未来、これまでの150年とこれからの150年をこの横浜でやるということである。キービジュアルは、アートプロデューサーに書いていただいたが、「150年分、横浜を楽しむ歴史と未来の大祭典」は、ポスターなどのキャッチフレーズとして使っていく。特に記者の方々には、「開国」を協調していることを伝えたい。横浜というローカルなイベントではなく、私たち日本に住む者たちにとって、とても大事な年であることを訴えていきたい。開催概要は、来年春から秋まで153日間の長さで開催するということが、500万人の有料入場者を目標としていることである。この150年横浜に育った7つの力の種というものをコンセプトに、3つのエリアと8つの会場で事業展開する、大きなものであるということ。横浜に育った共生力、共感力、想像力、創造力、交流力、横浜力、市民力、この7つの種を横浜の地で、2009年に展開する。そして、この種を運ぶのがキャラクターの「たねまる」である。特に記者の方々には、これを目に焼きつけていただきたいと思います。今回のY150は、横浜の資産である「海・街・自然」という3つのエリアで事業を展開する。まず、海のエリアであるベイサイドエリアでは、2009年の4月28日から9月27日まで展開する。街のエリアであるマザーポートエリアでは2009年の通年を展開していく。自然のエリアであるヒルサイドエリアでは、横浜のズーラシアの隣接地で、2009年7月4日から9月27日まで展開をする全体概要を記者の皆さんに知っていただく。そして、ベイサイドエリアでは、みなとみらいの新港から、開港の原点である象の鼻、そして山下公園に至る一帯で

展開するエリアの特徴を見ていただく。このエリアにおいては、「Y150はじまりの森」、「Y150トゥモローパーク」、「Y150ドリームフロント」の3つの会場を有料会場として設定。「Y150はじまりの森」では、これまでの150年の先人たちの努力や試みという歴史と同時に、初めて物語として様々なものがこの横浜から始まってきたということを見ていただく。そして、これからの横浜にとって重要である芸術というものをともに体験する。特にY150全体の目玉として、巨大な動くアートの制作をする世界的な芸術集団である「ラ・マシン」による作品が日本に初めて上陸する。横浜の新しい仲間として、赤レンガと同じぐらいの14メートルの巨大生物オブジェが、フランスからやってきて、Y150をお祝いするというものである。「Y150トゥモローパーク」では、共感力をテーマに、ステージやシアターがあり、特に『Love Letter』等の監督である岩井俊二さんが初めてアニメーション作品を手掛ける。仮称になっているが、「バトン」というものをテーマに、人は人に何を渡していくのか、私たちはどういうバトンを渡していくのかということアニメーションの3部作で展開する。「Y150トゥモローパーク」にはもう1つ重要なコンテンツとして、直径20メートルの巨大アースバルーンを展開する。地球の姿を巨大なアースバルーンに映し出し、地球温暖化を初めとした環境問題、現在の地球、そしてこれからの地球は、私たちの選択にかかっていることを、メッセージとして発信する。また、Y150のベイサイドエリアでは、4つの周遊会場を展開する計画となっており、計8つの会場が、分散型で同時展開する。周遊会場においては、山下公園における黒船来航を始め、開国をテーマとしてペリーたちが食べたと言われている饗応料理の体験、ショッピングなどを含めた、様々な展開で楽しむことができるものしている。自然をテーマとしたヒルサイドの会場では、家族みんなで楽しめる体験の場で自然環境を訴えていく。人と自然、人と人がつながっていくという会場で「Y150つながりの森」というネーミングとした。今回のY150にはベイサイドの「はじまりの森」とヒルサイドの「つながりの森」の2つの森がある。この2つの森によって、今回の事業ができるというものである。「つながりの森」の目玉は、市内から2万本の竹を切り出してつくる、日本最大級の竹の建造物、竹の大屋根である。この会場では、横浜市民を始め首都圏や地方の方々に対し、今、私たちの社会に何が必要か、私たちにとって何ができるのか、ということ企画し、それをプロジェクトにして、来場者とともに楽しみ、体験することを展開する。マザーポートエリアでは、ベイサイド・ヒルサイドだけではなく、横浜全体をもっと楽しもうということで、横浜の商店街、様々な個性ある街、文化施設とよりお得に、より楽しく連携して、この期間、遊ぶことができるということ、そして、横浜の個性的な街を再発見していただきたいというものである。また、Y150で

は、地球環境への様々な対策に取り組んだ事業と考えている。まずは、既存会場を使うということで、エネルギー負荷の低減ができるという試みであること、緑化壁や市民による環境プログラム等を展開することである。また、行政、市民・企業や商店の方々を含めた都市をつくっていく担い手たちの全ての人が参加する事業であるということも特徴の1つである。次に、入場券の前売りを6月2日から開始する。全国の旅行代理店、コンビニなどで、特に25%引きという特別にお得なお値段で販売する。入場券販売のプロモートとして、6月2日には、市役所において、市長に入場券を購入していただき、自分の思いを発表していただくというセレモニーを行う。また、アートプロデューサーによるポスターを駅、チケット販売の拠点、公共機関あるいは交通機関等全面展開する。本日から、たねまるグッズの販売を開始する。様々なものを用意しているが、市内の主な百貨店で展開する。また、明日からは、東急東横線、みなとみらい線にたねまるをあしらった電車が走り始める。壁に貼っているたねまるの4パターン全てを電車に貼り付けて走る。以上が明日の記者発表の概要である。」旨の説明があった。

総合プロデューサーから報告事項の説明終了後、議長から各理事に対し、意見・質問を求めたところ、意見がだされなかったため、進行を事務局に引き継いだ。